

緊急時のガイドライン(保護者用)

下松市立下松中学校 R8更新

緊急連絡 ⇨ 『さくら連絡網』で連絡

◎各家庭において、それぞれも災害等について対応を判断され、必要に応じて登校時間を遅らせるなど必要な対応をとってください。 ※下松市教育委員会対応マニュアルをもとに作成しています。

	不審者事案等発生時	台風接近・通過時	大雨(雪)・雷・土砂災害発生時	地震・津波発生時
	・市内で子どもを狙った強制わいせつ等 ・市内、校内での凶悪事案等 ・市内で凶器を所持した不審者事案等	・特別警報(大雨、土砂災害等)発令 ・警報(大雨、暴風、高潮、波浪、土砂災害等)発令 ・土砂災害警戒情報、氾濫危険情報、記録的短時間大雨情報 等	・特別警報(大雨、土砂災害等)発令 ・警報(大雨(雪)、暴風、高潮、波浪、土砂災害等)発令 ・土砂災害警戒情報、氾濫危険情報、記録的短時間大雨情報 等	・震度5弱以上を観測 ・津波警報(注意報)発令
在宅時	自宅待機 ↓ 臨時休業 または 授業実施 ・事案発生情報、並びに対応を連絡(さくら連絡網) ・安全が確保できない場合は臨時休業 ・授業実施の場合は、保護者の協力のもと、登校	臨時休業 または 自宅待機 ↓ 授業実施 ・前日連絡、今後の対応について連絡(さくら連絡網) ・午前7時までに、当日の対応について連絡(さくら連絡網) ・保護者による安全確保のもと、登校	臨時休業 または 自宅待機 ↓ 授業実施 ・前日連絡、今後の対応について連絡(さくら連絡網) ・午前7時までに、当日の対応について連絡(さくら連絡網) ・保護者による安全確保のもと、登校	自宅待機 ↓ 臨時休業 または 授業実施 ・震度5弱以上を観測した場合、自宅待機。今後の対応を連絡(さくら連絡網。すぐに配信できない可能性大) ・災害が発生し、安全が確保できない時、臨時休業 ・保護者による安全確保のもと、登校
在校時	授業実施後下校又は保護者引渡 ・事件解決の場合、教職員の下校指導 ・事件未解決の場合、学校待機 ・状況により一斉下校または保護者引渡(さくら連絡網)、事件解決が数日間長引く場合、保護者の協力のもと登下校	授業実施後下校 ・教職員の下校指導 ・台風の進路予想や気象情報を考慮し、授業を打ち切り、下校する場合がある(さくら連絡網)	授業実施後下校又は保護者引渡 ・落雷の予兆があった場合は屋外での活動を中止し、安全な場所に避難 ・下校させる場合、教職員の下校指導 ・下校困難な場合、学校待機 ・状況により保護者引渡(さくら連絡網)	授業実施後下校又は保護者引渡 ・運動場避難、垂直避難(二次避難) ・生徒教職員の安否確認、施設点検 ・下校させる場合、教職員の下校指導 ・下校困難な場合、学校待機 ・状況により保護者引渡(さくら連絡網)
登下校中	・安全が確保できる場所に避難 ・教職員による通学路巡視、登下校後、安否確認	・教職員による通学路巡視、中学校区3校での情報共有 ・急な台風接近、大雨、雷等により、下校が困難な場合は、気象・災害情報を考慮し、保護者に対応を連絡(さくら連絡網)		・広く安全な場所に避難後、登下校 ・登下校後、安否確認
備考	○生徒の安全を第一に考えます。また、急変、不測の事態も考えられ、ガイドライン通りにならないこともあります。○電話やメールが使用できない場合もあります。その場合は、保護者の方の判断で対応をお願いします。在校時に災害等が発生し、「さくら連絡網(メール)等」が使用できない場合は、生徒は学校に待機しています。 ○午前6時の時点で警報が発令されたり、警戒レベルが3以上(下松市)になったりした時は、学校の対応をさくら連絡網で連絡します。○参考:下松中学校の海拔は、4.0m			
参考	※下松市役所防災危機管理課防災危機管理係(0833-45-1832) ※本校は、下松市指定緊急避難場所・避難所に指定【洪水・津波・土砂・地震】 ※情報入手先:下松市HP、日本気象協会、下関地方気象台、山口県防災危機管理課など。※震度5弱:大半の人が恐怖を覚え、棚にある食器等が落下する。			